

平成27年度地方税制改正（税負担軽減措置等）見直し事項

（ 廃止 ・ 縮減 ）

No	2	府省庁名	経済産業省
対象税目	個人住民税 <u>法人住民税</u> 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（ ）		
見直し項目名	中小企業者等の生産等設備投資促進税制の廃止		
見直し内容（概要）	国内の設備投資額が増加した場合の機械等の法人税額の特別控除の廃止。		
関係条文	地方税法第23条第1項第4号、第292条第1項第4号、法附則第8条第7項及び第8項		
増収見込額	[平年度]	+404（▲404）	（単位：百万円）
	[改正増減収額]	—	
廃止又は縮減の理由	生産性向上型の支援措置に重点化したため、本特例措置を廃止する。		
	ページ	—	